

# 令和8年度人権作文コンテスト高知県大会募集要領

高知地方法務局  
高知県教育委員会  
高知県人権擁護委員連合会

## 1 趣 旨

次代を担う児童・生徒が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること、及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とする。

## 2 主 催

高知地方法務局、高知県教育委員会、高知県人権擁護委員連合会

## 3 後 援

公益財団法人高知県人権啓発センター、高知新聞社、NHK高知放送局  
RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ  
高知ファイティングドッグス、高知ユナイテッドSC  
高知県市町村教育委員会連合会、高知県小中学校PTA連合会  
高知県高等学校PTA連合会

## 4 協 賛

公益財団法人人権教育啓発推進センター、公益財団法人人権擁護協力会

## 5 応募規定

### (1) 対 象

小学校（義務教育学校前期）5・6年生、中学校（義務教育学校後期）、  
高等学校及び特別支援学校の児童・生徒を対象とする。

### (2) 作文の内容

日常の家庭生活、学校生活、グループ活動又は地域社会との関わりの中で得た体験など  
を通じて、基本的人権の重要性及び必要性について考えたことなどを題材としたものとする。

### (3) 応募原稿の枚数

学校名、氏名、題名を除いて、400字詰原稿用紙5枚以内とする。外国語で作文を作成した場合又は視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文とする。

なお、5枚を超えた場合は、審査の対象とならない。

### (4) 作文の様式及び記載方法

提出する作文については、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とする。

また、題名、学校名、学年及び氏名は作品の欄外へ記載する（別添参照）。

**(5) 各学校から推薦する場合の作品数**

各学校において、児童・生徒から提出された応募（取組）作品の中から、第一次審査に推薦する作品を選定する場合には、下表の基準による。

各学校の総応募（取組）数	推薦作品数
1編 ～ 100編	1編以内
101編 ～ 200編	2ないし3編以内
201編以上	3ないし4編以内

**(6) 各学校から推薦する場合の作品の提出書類等**

- ・各作品に対し、「人権作文個人推薦票」（別紙様式1）を作成した上で、「人権作文学校推薦票」（別紙様式2）を添付して提出する。
  - ・メールまたは送付により提出する。
  - ・原稿用紙のサイズはA4に統一すること（縮小等コピー可）
  - ・中学校の部については(7)①に、小学校及び高等学校の部については(7)②に送付
- ※別紙様式1及び2は、高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課のホームページから入手可能

**(7) 締切日及び送付先**

**① 中学校の部**

締切日 令和8年9月10日（木）必着

送付先 以下のとおり。

**ア 高知市、土佐市、吾川郡いの町、仁淀川町**

高岡郡の内（日高村、佐川町、越知町）の各中学校の生徒

送付先 〒780-8509

高知市栄田町二丁目2-10

高知地方法務局 人権擁護課 Tel (088) 822-3503

E-mail: jinken01\_kouchi\_moj\_bal@moj.go.jp

**イ 南国市、香美市、香南市、長岡郡大豊町、本山町**

土佐郡土佐町、大川村の各中学校の生徒

送付先 〒782-0033

香美市土佐山田町旭町1-4-10

高知地方法務局 香美支局 Tel (0887) 52-3049

E-mail: kami\_kouchi\_moj\_bal@moj.go.jp

**ウ 須崎市、高岡郡の内（中土佐町、四万十町、檜原町、津野町）の各中学校の生徒**

送付先 〒785-0004

須崎市青木町1-4

高知地方法務局 須崎支局 Tel (0889) 42-0374

E-mail: susaki\_kouchi\_moj\_bal@moj.go.jp

**エ 室戸市、安芸市、安芸郡東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村**

馬路村、芸西村の各中学校の生徒

送付先 〒784-0001  
 安芸市矢ノ丸2-1-6  
 高知地方法務局 安芸支局 Tel (0887) 35-2272  
 E-mail: aki\_kouchi\_moj\_bal@moj.go.jp

オ 四万十市、土佐清水市、宿毛市、幡多郡黒潮町、大月町、三原村の各中学校の生徒

送付先 〒787-0012  
 四万十市右山五月町3-12  
 高知地方法務局 四万十支局 Tel (0880) 34-1600  
 E-mail: shimanto\_kouchi\_moj\_bal@moj.go.jp

② 小学校及び高等学校の部

締切日 令和8年9月14日(月) 必着

送付先 〒780-0850

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 Tel (088) 821-4932

(8) その他

作文の創作に当たっては、上記1の趣旨及び5(2)の内容に沿ったものとする。特に、以下の点に注意すること。

- ① 応募作文は、未発表のものに限る。
- ② 盗作や不適切な引用等、既に発表済の著作物を不正に利用した作文を提出したものと認められた場合は、審査の対象とならない。
- ③ 生成AIの利活用等により自己の体験等や考察に基づくことなく創作した文章を自己の作文として提出したものと認められた場合は、審査の対象とならない。
- ④ 推薦作品を応募する際、各学校は予め保護者の承諾を得る。

6 審査方法

主催者及び後援団体による第一次審査及び最終審査を経て、表彰各賞を決定する。

7 審査結果の発表

審査結果は、10月下旬頃に決定し、受賞者が在籍する学校に別途連絡する。

8 表彰各賞

表 彰 各 賞		対象者	選定数
最優秀賞	高知地方法務局長賞	中学の部	各1編
	高知県教育長賞	高校の部	
	高知県人権擁護委員連合会長賞	小学の部	
優秀賞	(公財)高知県人権啓発センター理事長賞	中学の部	各1編
	高知新聞社長賞	中学の部	
	NHK高知放送局長賞	高校の部	
	RKC高知放送社長賞	中学の部	

	K U T V テレビ高知社長賞	中学の部	
	K S S さんさんテレビ社長賞	中学の部	
	高知ファイティングドッグス賞	小学の部	
	高知ユナイテッド S C 賞	小学の部	
入選	—	—	10編程度

※ 最優秀賞及び優秀賞の受賞者には、表彰式において表彰状及び副賞を贈呈する。

## 9 表彰日

令和8年12月6日（日）予定

## 10 全国中学生人権作文コンテストへの推薦

中学校の部の優秀作品（1編～2編）については、法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催する「全国中学生人権作文コンテスト中央大会」に推薦する。

## 11 その他

- (1) 応募作品は、返却しない。
- (2) 応募作文の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、主催者に帰属するものとする。
- (3) 応募者の個人情報、応募作品の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用する。
- (4) 中央大会への推薦作文については、応募者及びその保護者の同意を得た上で、応募者の学校名、学年、氏名及び応募作文の題名を法務省ホームページにおいて公表するとともに、法務事務次官賞以上を受賞した作品については、同ホームページ及び法務省が作成する作文集等の冊子においてその内容を公表する。また、その他の推薦作文の内容についても、同様に公表することがある。  
 なお、作文の公表に当たっては、応募者の意向に基づき「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることがある。  
 おって、作文の公表に当たっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。
- (5) 法務省は、上記(4)の公表作文について、法務省以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがある。
- (6) 高知県大会において、優秀賞以上を受賞した応募者については、応募者及びその保護者の同意を得た上で、表彰式の写真を高知地方法務局ホームページ及び高知地方法務局が作成する作文集等の冊子において公表するほか、最優秀賞を受賞した作品については、高知地方法務局及び高知県教育委員会ホームページにおいて、その内容を公表する。また、その他の応募作品の内容についても、同様に公表することがある。

なお、作文の公表に当たっては、応募者の意向に基づき「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることがある。

おって、作文の公表に当たっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正することが

ある。

- (7) 高知地方法務局は、上記(6)の公表作文について、新聞等の高知地方法務局以外の第三者による刊行物への掲載を許可することがある。
- (8) 誤字や脱字、また、人権課題に関する表現では、当事者等を傷つけたり、新たな偏見差別を助長する等の不適切な表現がないよう留意する。
- (9) 特定の人名、地名及び国名等が記載されている場合に、公表を前提として問題がないか十分に留意する。

## 12 問い合わせ先

〒780-8509

高知市栄田町二丁目2番10号

高知地方法務局人権擁護課

Tel (088) 822-3503 fax (088) 822-3349

E-mail: [jinken01\\_kouchi\\_moj\\_bal@moj.go.jp](mailto:jinken01_kouchi_moj_bal@moj.go.jp)

〒780-0850

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課

Tel (088) 821-4932 fax (088) 821-4559

E-mail: [310801@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:310801@ken.pref.kochi.lg.jp)